

農地基盤整備事業への期待 実践を通じて思うこと

—園地整備で若者が戻る豊かな郷土づくり—



私の地域

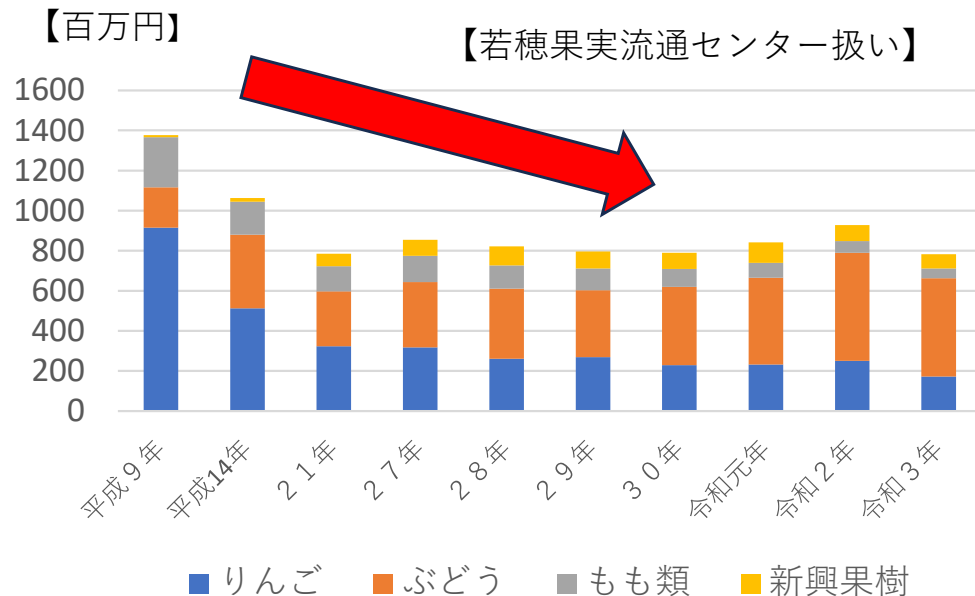
長野市若穂(綿内東町地区)の場合

(果樹栽培地域)

1. 進む荒廃農地の拡大

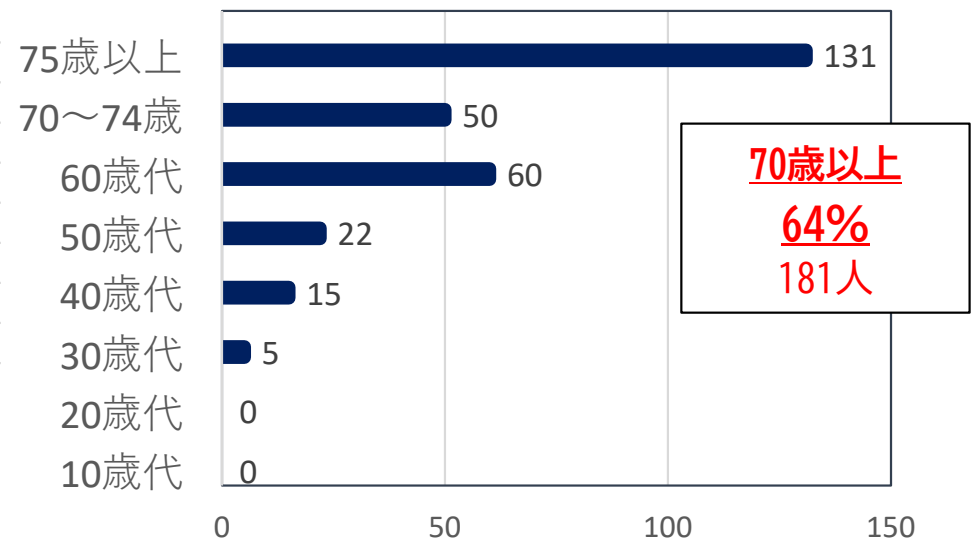
- ① りんごの特産地として活気ある中山間園地 (～平成前半)
- ② 高齢化・担い手減少で35%の荒廃園地が発生 (平成後半～)

2. 地域農業の過去と現状 生産出荷額の推移



基幹的農業従事者数 年齢構成

(2020年農業センサス「長野市綿内地区」より)



綿内東町地域と農地基盤整備 備実施の位置関係

清水工区

山新田工区

取組のポイント

- ① 地域の有志が「若者が帰り、遊休農地が活力ある大地に」を目指し地域をリード。魅力ある果樹産地の維持・発展を実現。
- ② 基盤整備事業実行委員会を設置し、機械作業の効率を高めるとともに作業の安全性を高める基盤整備を実施。
- ③ 高密植のりんご新わい化栽培等の新技術の導入による早期成園化と品質・収量の向上を実現。
- ④ 耕作放棄地の解消。若手農業者を含む農業後継者の確保。

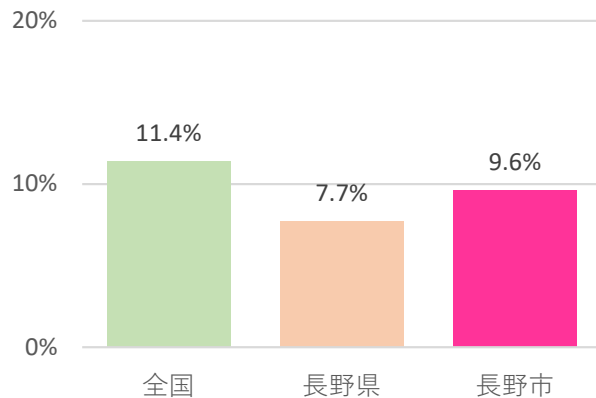
取組の経緯と課題

- 高齢化による離農及び担い手不足。
- 急傾斜で狭小な農地による非効率な農作業と作業の危険性。
- 地域の5割以上の農地が耕作放棄。
- 果樹の改植による成園化までの期間短縮。新わい化栽培は早期成園化が可能であるが灌水も必要。

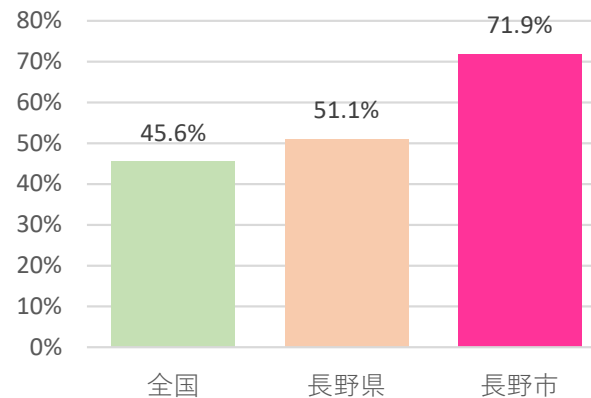
農地整備の状況

耕地面積率：総土地面積に占める耕地（農地）の割合は、全国ほぼ同じ割合になっています。
畑地面積率：耕地（農地）に占める畑地の割合は、全国、長野県の平均が約5割に対し、長野市は7割あります。
畑地整備率：長野市の耕地面積7,980haのうち5,740haが畑地で、その整備率は10.5%となっています。

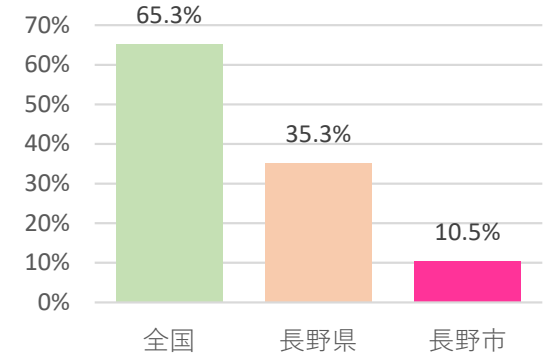
耕地面積率（耕地面積/総土地面積）



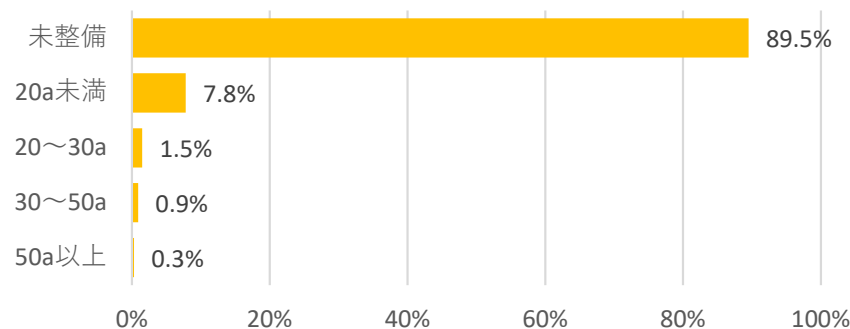
畑地面積率（畑耕地面積/耕地面積）



畑地整備率（畑整備済面積/畑耕地面積）



畑地区画面積別整備率



畑地の整備状況は約9割が未整備で、区画整理が行われた区画の代表的な面積は20a未満となっています。

課題への対応

- 地域の有志がリードし、綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業準備会を設立。さらなる事業推進に向け、実行委員会に移行し、事業を実施。
- テラス状に整備することで勾配を緩くし、機械作業の効率を高めるとともに作業の安全性を高める基盤整備を実施。
- 早期多収で省力化が図られる「高密植のりんご新わい化栽培」や「県オリジナル品種」等への改植を進めた。
- 効率的で生産性の向上・収益性の高い果樹経営への転換ビジョンを示すことで新規就農者等の担い手を確保。

整備実施の概要

綿内東町における農地中間管理機構関連農地整備事業の導入

担い手への集積

農地所有者（出し手）



農地中間管理機構



担い手（受け手）

事業対象の全農地に
農地中間管理権設定



整備内容

- ・ 農作業の妨げになる石垣を撤去
 - ・ 小区画分散 → 大区画化（集約）
 - ・ 勾配修正（SSの安全な旋回）
 - ・ 畑地かんがい施設整備
 - ・ 排水施設の設置
 - ・ 農道整備
- 等

集積要件など条件を満たし「農家負担なし」で事業を実施



高生産性果樹団地

国の制度に対する地元の不安

整備事業事前検討での地元課題

1. 対象農地の8割以上を担い手に集約
* 認定農業者(中心経営体等)の確保
2. 15年以上の期間、中間管理権の設定
* 管理権設定前に売買希望の農家に対する所有権移転の処理
3. 農地面積(受益面積)10ha以上で換地有り
* 集積・集約が可能か?・規模の確保
地権者の換地制度の理解・協力は?
4. 事業完了5年以内に販売額20%以上向上
* りんご栽培の革新的技術「新ワイ化栽培」の導入検討
5. 収益稼働中の圃場に対する経済的支援なし
* 営農の保障についての理解

事業採択までの組織と行動

ー 人・農地プランの実践活動 ー

1. 地元住民の合意形成
 - * 数十回に及ぶ地元事前説明会・広報紙の発行
2. 事業導入準備会・実行委員会等の組織強化
 - * 農業委員・最適化推進委員の中核的役割
3. 地権者・耕作者の意向確認
 - * アンケートの実施 ・個別面談 ・家庭訪問
4. 担い手候補者(認定農業者)の意向確認
 - * アンケートの実施 ・懇談会の開催 ・営農計画
5. 地元JA(グリーン長野農協)の積極的支援 (人・場所)
 - * 役員理事 ・ 支所職員の常時参加
6. 行政の全面的支援 (個人情報関連はすべて依頼)
 - * 県農政部・長野地域振興局・県土地改良事業団体
市農林部・市農業公社

事業導入の流れ

平成 28 年

- ・農業委員研修会で国の事業計画(案)を学ぶ
- ・事前調査と地元の意向把握 ・ 果樹振興の将来像を議論
- ・地元議論の受け皿として準備会の設立
- ・県、市、JAへのアプローチ作業

平成 29 年

平成 30 年

令和元年

- ・中間管理機構制度を受け入れるための地元条件整備
- ・国への採択要件の理解と地元関係者(地域・地権者・担い手)の合意作業
- ・国への採択要件整備の準備
- ・外郭設計・換地割込み地権者理解作業(山新田工区)
- ・国の事業計画採択と実行委員会の設立(部会の設置)

令和 2 年

- ・詳細設計・換地割込み作業(山新田工区)
- ・施工業者の確定と工事スタート (山新田工区)

令和 3 年

- ・詳細設計・換地割込み作業(清水工区)
- ・担い手入植者の予定圃場・営農計画の確認

令和 4 年

- ・担い手入植者営農開始(山新田工区)

令和 5 年

- ・担い手入植者の予定圃場・営農計画の確認(清水工区)
- ・担い手入植者営農開始(清水工区)

コロナ感染症の蔓延

台風19号大水害と復旧活動

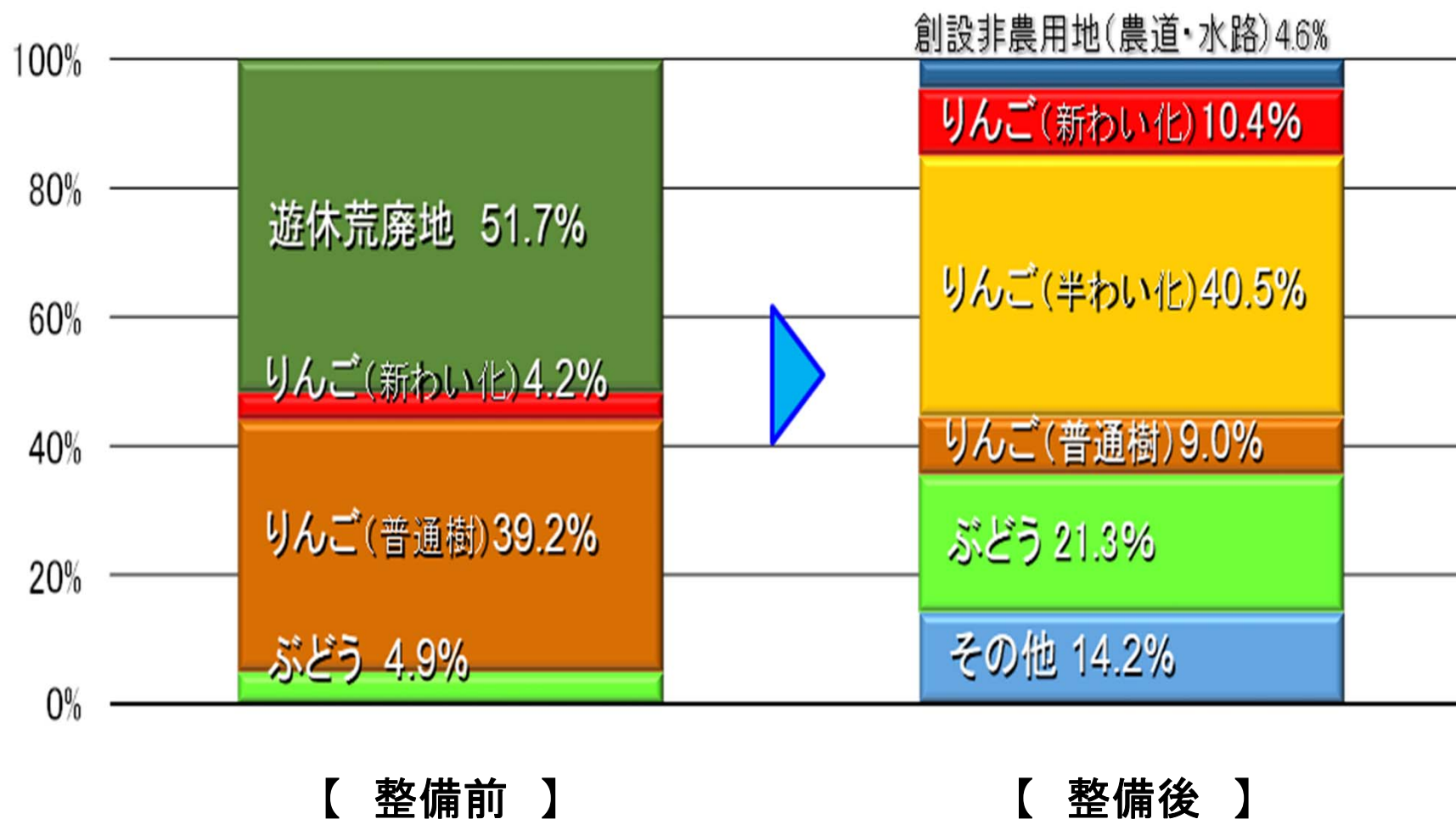
取組の成果

- 従前3～4a → 事業後20～30aの緩勾配ほ場となったことで、機械化が可能となり、作業が大幅に効率化安全性も確保。
- 区画整理に加えて灌水施設も整備することで、高密植のりんご新わい化栽培・ぶどう等の導入が可能となり、早期成園化と品質・収量向上も実現。さらに高品質・高単価なぶどうの新品種も導入。
- 基盤整備によって耕作放棄地を大幅に解消。
(50%以上)
- Iターンや若手農業者等の新たな担い手を含む農業後継者の確保実現。。

整備実施後の効果 ①

【工区全体】

作物別面積割合

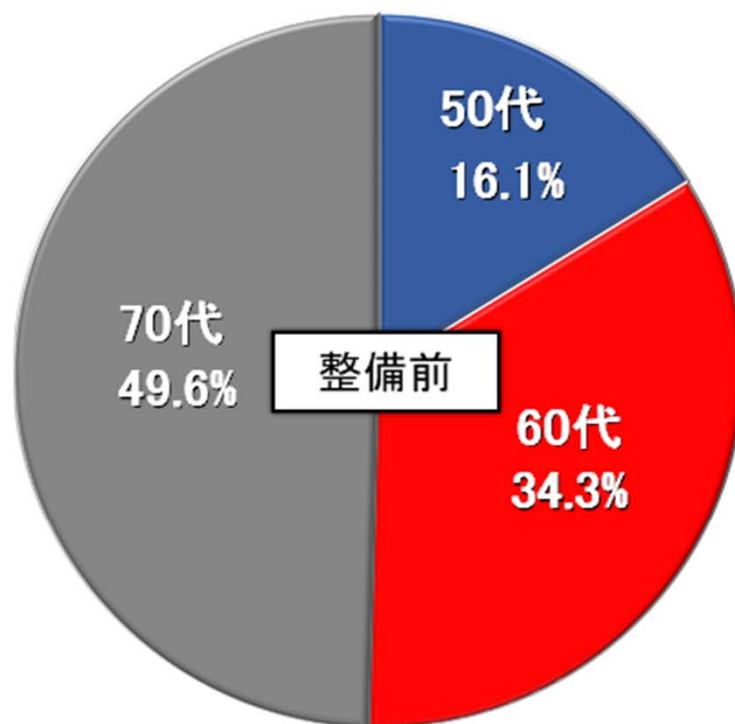


整備実施後の効果 ②

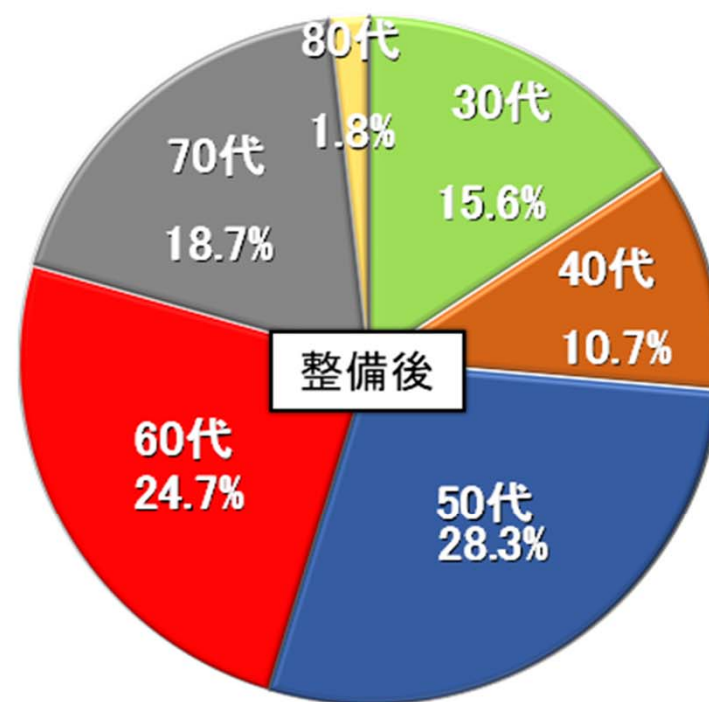
【工区全体】

担い手年齢構成

- * 世代交代
- * 新規就農者
- * 既存営農者の規模拡大



【 整備前 】



【 整備後 】

この活動で 特にエネルギーを費やした点

- 1. 住民・地権者への理解と説得**
- 2. 現役栽培農家の生活保障**
- 3. 土地に対する執着心の意識変換**
- 4. 役員等すべてボランティア活動**

現行制度の改善要望

- 1. 対象エリアや規模に弾力性を持たせる**
- 2. 稼いでいる園地の立木伐採補償**
- 3. 法面管理を含めた支援制度の充実**
- 4. 活動組織に対する活動資金の支援**

住民・地権者への理解と説得

Q1. どのようなきっかけで、だれが発意し、リーダーは？

A 荒廃地が目につくようになり、農村集落の存続が危ぶまれる状況が10年以上続いていた。だれかやってくれないか、やるだろうの模索が潜在的期間としてあった。結果的には農業委員が研修会でこの制度を知り、火をつけ、地元の核となる農業者に相談し、準備会設立に至った。

Q2. 仲間をどう募ったか。その時に農業者や関係者にどのような働きかけをし、共感を得たのか。

A 仲間づくりの核は農業委員・推進委員とその経験者、専業農家で若手リーダー、JA理事、区長経験者など集落への理解と愛着を持っている仲間。地区の農業実態と将来像を書面にまとめ、準備会設立に動く。

それぞれのメンバーは現状の農業、とりわけ果樹営農で生計を立てている仲間であり、課題に対する共有意識に大差はない。

地区住民へは新年会や区総会、部会の集まり時に準備会の趣旨を書面して説明、配布を行い、複数回行った。個人的な説明も数えきれないほど行った。

Q3. 行政、JA等の誰にどう話を持ち掛け、協力を得たのか？

A 地元の区長会、地権者（現役農家）、担い手候補者の意思がまとまり、地域の方向性が確認できた段階で、行政（県長野地域振興局・長野市農林部）に相談を持ちかける。並行してJAのトップを訪問し、地元の意向と支援をお願いする。

行政は地元がまとまっているのであれば全面的に支援する旨の回答。ただし、初めての事業であり大変ですよ。のコメントをいただく。（半信半疑）
今思えば、換地業務がこれほどまでに大変とは。

Q4. 難しかった点は何か、またその困難をどう乗り越えたのか？

- A ① 一番大変なことは地権者が150名近くおり、筆数も500枚を超え、相続もされてない土地が多数あり、事業の協力同意を得ること手法や情報収集にエネルギーを費やした。この時に行政（とりわけ、長土連・長野市農業公社等）の動きと支援はすばらしく改めてその底力を感じた。
- ② 地域集会は相当数実施したが、集会の段取りや資料作成の時間、費用工面は大変だった。すべてが手弁当の活動であり自分たちの熱意と夢を追い求めているエネルギーだった。
- ③ 地元JA支所職員が会議の会場や事前段取りを支えていただき助かった。
また、事前準備期間にコロナが発症していれば今回の事業はさらに困難を極めたと思う。非常にラッキーだった。

Q5. 取り組みを行う上で必要なこと、知っておいたほうが良いことは。

- A 日頃、地元の動きや意向を把握して、それを情報として発信すること。
特に、営農や農地の動きは日々変化しているにもかかわらず、営農者や地域のリーダーが課題を共有してない。とりわけ、農地の3年、5年先の利活用ぐらいは情報として持つ必要がある。そうした観点から見ると今回の国の法改正による地域計画は、絶好のチャンスと見る。
最近、視察したある県外の生産組合は現業農家に毎年、農地活用アンケートを取り、農地利活用策に先手を打っている事例もある。

Q6. 現段階での感想。

- A 300年前の先人が開拓、開墾した農地は現存している。しかし、現在の営農環境で見ると使い勝手が悪い。時代にあった農地の姿を夢見ていたが、それが実現できて感激している。さらに、中山間地における樹園地の基盤整備事業の先兵として動けたことに感謝している。
今後、県内で国内でこうした事業の実現を求めて、多くの農業者が地域活動を進めると思います。お役に立てることがあれば動きます。
遠慮なく声をかけてください。 農業をされていて、毎日が楽しいです。